

エコアクション 21 環境活動レポート

平成24年度

(平成24年4月～平成25年3月)



第5回『元荒川カヌー環境教室』の一場面

ふるさとの川 元荒川。最上流の榎戸堰周辺には今も豊かな自然が残されている。

小学生を中心にゴミ拾いやカヌーのアクティビティを体験する社会活動。

美しい水辺での体験は地域を愛する心を育むものと確信している。

(弊社役員はスタッフとして活動)

平成25年6月6日 発行

株式会社 原商店

社長メッセージ

平成 24 年 12 月の衆議院選挙の結果、第 2 次安倍政権が誕生した。自民公明連立政権は、まず経済の再生を図るとして、アベノミクスと呼ばれる、

1.大胆な金融政策、と 2.機動的な財政政策、3.民間投資を喚起する成長戦略。の 3 本の矢でデフレ経済を克服するというもので、政府内に存在する「財政再建派」と「リフレ派」のうち「リフレ派」の勝利ということでしょうか。

平成 24 年 11 月、政権交代が確実視されるころから、円高の修正・株価の上昇が始まり、市場の期待が高まりました。

平成 25 年 3 月には第 31 代日本銀行総裁に黒田東彦氏が就任し、「異次元の緩和策」を断行、最近の相場では円・ドルで 80 円台前半から 100 円台後半へ 3 割もの円安の進行をみました。輸出採算性が大幅に改善することになり、トヨタ自動車等の輸出産業は相次いで利益見通しを大幅に上げました。また、メガバンク等の好決算の達成を受け、株価はリーマンショック前の水準一日経平均 15,000 円台へ回復した。

デフレは有効需要の不足により発生するため、財政支出「国土強靱化計画」により有効需要を創出するとする。しかし、バブル崩壊から 20 年。強靱化の担い手である建設業界は果たして余力があるのだろうか？弊社周辺でも人手不足の声を聴く。

3 本の矢の本命、民間投資を喚起する政策が 6 月 5 に発表されました。その第一に挙げられたのが「規制改革の推進」です。



左の写真は、東京スカイツリーに程近い東京都墨田区京島の路地の様子です。戦後まもなく建てられた長屋風の商店。商売している様子はありませんが、郵便受けは新しいものでまったくの空き家ではないようです。周辺には同じような状況が続きます。誤解を恐れず考察すれば、借地権を盾に有利な立ち退き条件の提示を待つうちに、家主・借家人とも身動きの取れない状態に陥ったと想像しま

す。「規制改革」だけでこの状態を脱することができるとは思いません。土地所有権があまりにも強すぎる「明治民法」、あるいは公共の福祉と土地所有権の折り合いの悪い「日本国憲法」の改定に踏み込まなくてはならないのかもしれないかもしれません。

憲法・民法をレギュレーション（規制）とするなら、日本の成長戦略は無限にあるようにも思えます。

平成 25 年 6 月 6 日
株式会社原商店
代表取締役社長 原 功

目次

	ページ
1. 環境方針	1
2. 登録事業者の概要	2
(1) 事業者名及び代表者名	2
(2) 法人設立年月日・資本金	2
(3) 事業内容	2
(4) 事業場	2
(5) 事業の規模	2
(6) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先	2
(7) エコアクション 21 実施体制・役割責任権限表	3
(8) 許可の内容	4～5
(9) 施設等状況	6
(10) 処理料金	6
(11) 処理フロー図	7
3. 中期環境目標とその実績一覧	8
4. 本年度の環境目標・活動計画と評価	9
5. 直近3年間の廃棄物の処分量・運搬量	10～12
6. 環境関連法規制等の遵守状況	13
7. 処理施設の維持管理記録	14
・放射性物質汚染対処特別措置法	15
8. 社長による見直し結果	16

環境方針

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、日本のあり方自体が変化を求められている。再生可能エネルギー買取法の国会審議等、持続可能な社会の構築が求められている。微力ながら弊社は、**金属スクラップの再生・産業廃棄物処理**を通して持続可能な社会を構築する一翼を担っていると自任しています。四十余年にならうとする社歴の中で、様々な社会活動に参加することなど、地域との絆を育んできましたが、**環境に配慮した企業活動を推進**することで、更に一層地域の信頼に応える企業となります。

1. 法令を遵守し信頼される企業となります。
2. 委託された廃棄物のリサイクルを推進し時代の要請に応えます。
3. 処理機材の適切な選択、収集運搬経路の最適化・事務業務の効率化等を図り省エネルギーに努めます。
4. 地域と共生し環境コミュニケーションを図ります。
5. 環境方針は、全ての従業員に周知します。

平成 23 年 4 月 1 日

株式会社原商店

代表取締役 **原 功**

2. 登録事業者の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社原商店

代表取締役 原 功

(2) 法人設立年月日

昭和 47 年 8 月 1 日（創業：昭和 44 年 7 月 1 日）

資本金 10,000,000 円

(3) 事業内容(認証・登録の範囲)

① 廃棄物処分業及び収集運搬業、

② 金属くず商

(4) 事業場

① 産業廃棄物中間処理工場 〒369-0131 埼玉県鴻巣市袋 1113 番地 1

敷地面積：2,525.33 m²（事業場）+ 520.77 m²（周縁緑地）= 3,046.10 m²

延べ床面積：659.58 m²

② 第 2 工場(金属倉庫) 〒369-0131 埼玉県鴻巣市袋 1081 番地 1

敷地面積：990.24 m²

延べ床面積：455.00 m²

(5) 事業の規模（事業年度は毎年 8 月～7 月。EA21 活動は 4 月～3 月）

	平成 20 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
処分量(3 月末)	1,908.18t	1,389.35t	1,444.35t	1,447.89t
収集運搬量(3 月)	2,674.09t	1,988.79t	2,221.91t	2,174.10t
売上高(7 月末)	176 百万円	210 百万円	191 百万円	- 百万円
従業員	13 人	13 人	13 人	13 人

(6) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 飯田徹也

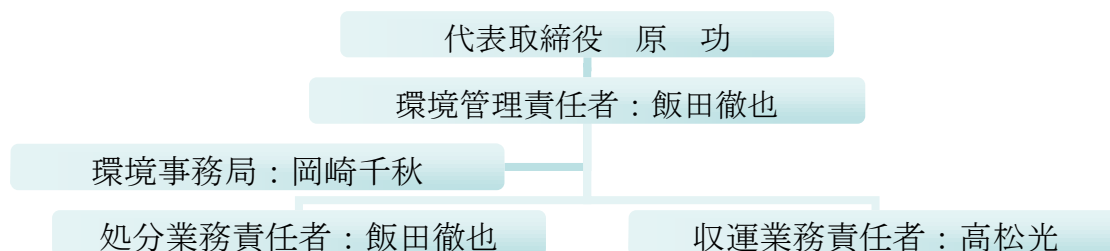
担当者（環境事務局）岡崎千秋

連絡先 電話：048-548-2469（代）

FAX：048-548-5762

Mailto: ihara@ps.ksky.ne.jp

(7) エコアクション 21 実施体制・役割責任権限表



役割	責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施。・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・文書及び記録の保管
収集運搬業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
処分業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態への対応のための手順書作成 ・外部コミュニケーションを環境活動レポートに記載 ・教育・訓練の実施、記録の作成 ・環境活動計画の実施及び達成状況の報告
金属業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・金属倉庫の整理整頓・清潔の保持。設備機材の調達・メンテナンス
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

(8) 許可の内容

● 一般廃棄物関係

一般廃棄物処分許可	一般廃棄物収集運搬業許可
許可番号： 鴻巣市 鴻資源許第 47 号	許可番号： 鴻巣市 鴻資源許第 20 号
事業区分： 一般廃棄物処分業	事業区分： 一般廃棄物収集運搬業
廃棄物種類： 繊維くず、粗大くず	廃棄物種類： 可燃物、特定廃家電
許可年月日： 平成 24 年 4 月 1 日	許可年月日： 平成 24 年 4 月 1 日
有効期限： 平成 26 年 3 月 31 日	有効期限： 平成 26 年 3 月 31 日

● 古物商 関係

許 可	許可番号	交 付	変 更
埼玉県公安委員会	鴻巣第 637 号	昭和 63 年 11 月 8 日	H20.2.20

● 産業廃棄物収集運搬業 保管施設の種類及び能力等

1	燃え殻	面積 8.2 m ²	保管の高さ：1.5m (8.2 m ³ コンテナ 1 台)
2	汚泥	8.2 m ²	保管の高さ：1.5m (8.2 m ³ コンテナ 1 台)
3	がれき類	8.2 m ²	保管の高さ：1.5m (8.2 m ³ コンテナ 1 台)
4	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類	10.3 m ²	保管の高さ：1.9m (2 m ³ 鉄箱 6 台)
5	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類。(石綿含有産業廃棄物)	9.7 m ²	保管の高さ：1.8m (13 m ³ コンテナ 1 台)

● 産業廃棄物処分業 保管施設の種類及び能力等

1	焼却炉投入のため破碎汚泥(有機)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ。以上 5 種類	面積 20.0 m ²	高さ 2.5m (屋内)
2	廃油 (屋内危険物貯蔵所)	18.7 m ²	屋内危険物貯蔵所
3	廃プラ、ゴムくず (破碎処理後の廃棄物)	40.0 m ²	2.5m (屋内)
4	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、以上 6 種類。	89.0 m ²	2.0m (屋内)
5	金属くず	20.0 m ²	2.5m (屋内)
6	発泡スチロール	13.5 m ²	2.0m (屋内)
7	木くず (廃パレット等)	15.5 m ²	2.1m (屋外)
9	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、以上 6 種類	20.0 m ²	2.5m (屋内)
10	木くず、紙くず、繊維くず、廃プラ、ゴムくず、金属くず (L型コンクリート擁壁を使用)	32.0 m ²	1.0m (屋外)

- 産業廃棄物関係 (許可一覧表) (凡例：●=許可あり、◎=保管積替えを含む、* =石綿含有産業廃棄物を含む)

許可主体	種別	許可番号	許可日 許可期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ*	紙くず	木くず	繊維くず	動植物残	ゴムくず	金属くず	ガラス陶*	鉱さい	がれき類*	ばいじん	政令13号	感染性
埼玉県	処分業	01120000289	H21.11.13 H26.9.25		●	●			●	●	●	●	●	●	●						
	特管処分	01170000289	H21.11.13 H26.9.25			①															
	収集運搬	01110000289	H22.3.29 H27.3.6	◎	◎	●			●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	●		
	特管収運	01151000289	H20.8.26 H25.8.15			①②															●
群馬県	収集運搬	01000000289	H21.2.4 H26.2.3	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
群馬県	特管収運 H25.5.8	01050000289 更新申請	H20.6.11 H25.6.10			●															
長野県	収集運搬	2009000289	H20.7.20 H25.7.19						●					●		●	●				
仙台市	収集運搬	05402000289	H20.10.31 H25.10.30						●					●	●	●		●			

- 産業廃棄物 20 品目のうち 動物の糞尿、動物の死体、動物固形物 の 3 種類はこの表に表示していない。(弊社許可無関係)
- 特別管理産業廃棄物の内、廃油及び感染性産業廃棄物を併せて表示した。※特別管理産業廃棄物の廃油は①揮発油②特定有害廃油である。
- 平成 23 年 4 月 1 日以降「産業廃棄物収集運搬業許可の合理化」に伴い政令市の収集運搬業許可は失効した。(県の事務に一元化)

(9) 施設等状況

中間処理施設 [設置年月日：平成6年12月3日]

[有効期限年月日：平成26年9月25日]

No	施設名	型式・能力	使用方法	廃棄物の種類
1	破碎施設	油圧駆動二軸剪断式 破碎機、搬送コンベア	概ね 15cm 以下に破碎 し埋立基準に適合さ せる。	廃プラスチック類、 ゴムくず
		60kw 4.15t/日(8時間)	チップ化し再利用価 値を高める	木くず(廃パレット及び物 品賃貸業に係るものに限 る。)
2	圧縮梱包 施設	油圧駆動廃棄物梱包 プレス機 22Kw 9.60t/日(8時間)	かさ比重を高める。 有価物としての価値 を高める。	廃プラスチック類、 ゴムくず、 金属くず
3	熔融施設	電熱線式プラスチッ ク減容熔融機 6.45Kw 0.12t/日(8時間)	かさ比重を高める。 有価物としての価値 を高める。	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限 る。)
4	焼却施設	固定床式焼却炉	焼却しなければなら ないものを焼却する	汚泥(有機性のものに限 る。)
		4.37t/日(8時間) 0.91m ³ /日(8時間)		紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ 廃油、揮発油、特定有害廃 油

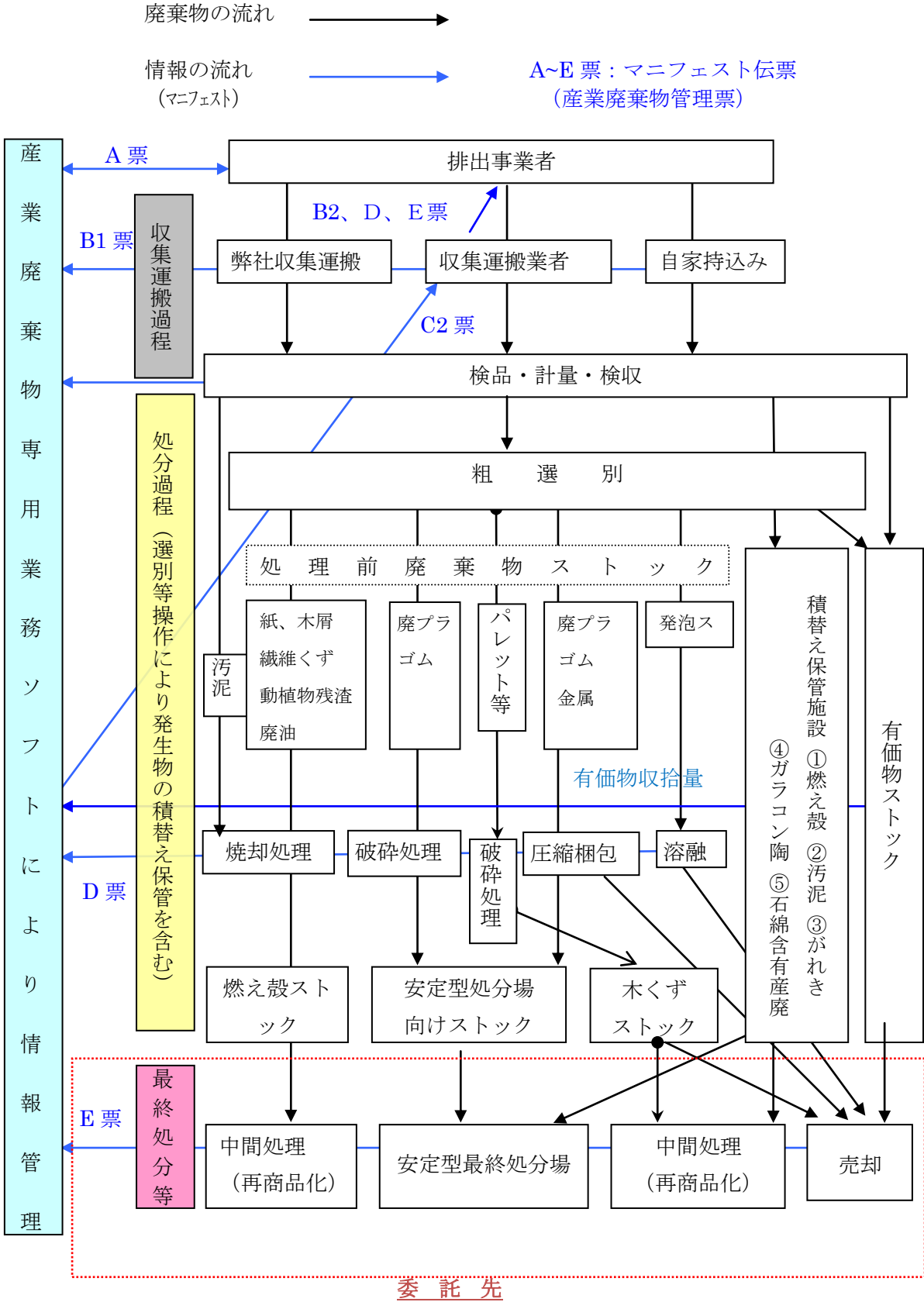
運搬車両

用途	車種	台数	登録
収集運搬	キャブオーバー 4t	2	産業廃棄物
	同 2t	1	特別管理産廃
同上	着脱コンテナ車 8t	1	産廃・一廃
	同 4t	2	
同上	ユニック車 2t	1	産業廃棄物
同上	パッカー車 4t	2	産廃・一廃
同上	保冷車	1	特別管理産廃(医療)
荷扱い	フォークリフト	4	
荷扱い	バックホー	2	

(10)処理料金

収集運搬料金の目安；作業員1名 2,500円/時間+車両(2t車) 2,000円/時間
 処分料金の目安(埋立処分向け)；かさ比重 300kg/m³(廃プラ等) 40円/kg 程度
 1,000kg/m³(がれき類等) 20円/kg 程度(処理の工数により単価幅があります)
 石綿含有廃棄物(最終処分場に委託) 25,000/m³ + 運搬費
 リサイクル可能な品目については考慮いたします。お問い合わせください

(11) 処理フロー図



3. 中期環境目標及び平成 24 年度目標・実績

項目			年度	平成 20 年度 (基準年度)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
				(実績)	(目標)	(目標)	(目標)
二酸化炭素の 排出量の削減	二酸化炭素 排出量削減 削減率	(t-CO ₂ /年)	169t	166 t	166 t	164 t	
				126 t	162 t	130 t	
電力の削減	基準年より 3%削減	総量 (kWh/年)	58,892kWh	57,714kWh	57,714kWh	57,125kWh	
収集運搬車の 燃料削減		総量 (L/年)	38,650L	48,161kWh	41,527kWh	48,461kWh	
総排水量の 削減	水使用量の削 減率 基準年より 3% 削減	総量(m ³ / 年)	356 m ³	37,876L	37,876L	37,490L	
				29,405L	35,345L	33,161L	
コピー用紙の購入 量の削減	一般廃棄物の 削減	購入量 (枚/年)	—	349 m ³	349 m ³	345 m ³	
				412 m ³	235 m ³	235 m ³	
受託廃プラスチ ック類の再利用 率向上	産業廃棄物の リサイクルの 推進	再利用率 (%)	25.26%	10,000 枚	10,000 枚	10,000 枚	
				2,500 枚	7,500 枚	5,000 枚	
受託木くずの 再利用率向上	産業廃棄物の リサイクルの 推進	再利用率 (%)	17.03%	22%	24%	26%	
				78.1%	80.2%	73.1%	
燃え殻の再利 用	燃え殻 R 率 (%)	0.00%	100%	100%	100%	100%	
				100%	100%	100%	
グリーン購入 の推進	事務用品等の グリーン購入 の推進		—	http://www.gpn.jp/index.html 等を参考にグリーン購入の継続と対象品 目拡大に努める。			

電力の排出係数は、電気事業者の排出係数「0.378kg-CO₂/kWh」を用いて算定。

その他は、温室効果ガス排出量算定報告マニュアル ver.2.4（環境省／経済産業省）を参照し、算定。

※R 率＝リサイクル率を示す

4. 平成 24 年度の環境目標・活動計画と自己評価

対象期間(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)までの目標とその実績についての計画と評価

○=計画通り、△=過達、▼=未達

取り組み項目	達成状況	評価(結果と今後の方向・取組)	
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> シャッター開閉時 指差し確認 事務所省エネ空調設備への更新 	目標：57,714kWh/年 (4,810kWh/月) (平成 24 年度実績： 48,461kWh/年-3%) 1 ヶ月； 4,038 kWh/月 ○計画通り	H24.7に焼却施設の排ガス冷却塔の更新を行った。排ガス量が8500N m ³ →4400N m ³ (乾き)に削減された。必要電力が 100A→60A 程度となりロスが減少した。
	収集運搬車の燃料削減 <ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップの実施 急発進急制動の防止 収集運搬経路の最適化を図る 	目標：37,876L/年 (3,156L/月) (平成 24 年度実績： 33,161 L/年-3%) 1 ヶ月； 2,763 L/月 ○計画通り	収集運搬車両の更新に当たっては、環境性能を重視した車種選定を行う。
総排水量の削減	総排水量の削減 <ul style="list-style-type: none"> 雨天時の破砕処理 	目標：349m³/年 (29 m³/月) (平成 24 年度実績： 235m ³ /3%) 1 ヶ月； 20 m³/月 ○計画通り	漏水等の不具合はなかった。引続き節水に努める。
一般廃棄物の削減	コピー用紙の購入量の削減 コピー用紙年間購入金額 8,000 円	在庫のコピー用紙を使用 (購入量 5,000 枚) 購入金額：11,152 円 ▼震災対策ストック増量	コピー用紙購入金額の他、グリーン購入マークを意識しながらその他の文具類も購入した。
廃棄物リサイクルの推進	委託建築廃材のリサイクル率向上 <ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチック類の再利用率の向上 燃え殻の再利用 受託木くずの再利用率の向上 	目標：廃プラ：26% 燃え殻：100% 木くず：26% H24 年度実績 廃プラ：31.3% 燃え殻：100% 木くず：73.1% ○計画通り	順調に達成することができた。リサイクル率の向上が即ち収益の向上ですから引き続き努力しよう。
総括：目標は概ね達成できた。震災の影響により通常の状態ではなかった。 この結果を踏まえ、平成 25 年度も引き続き全員で積極的に取り組むこととする。			

		(月次 平成22年4月から平成23年3月まで)							※自社車両運搬のみ単位/t						
#	品目	H22-H23	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業 廃棄物	1 燃え殻	自社発生	0	4.25	0	5.64	0	0	5.07	1.72	5.8	0	0	15.89	38.37
	2 汚泥	収集運搬	0.08	0.05	0.06	0.15	0.21	0.1	0.57	0.1	0.1	0.1	0.27	11.47	13.26
		処分	1.61	0.07	1.79	0.11	1.64	1.76	0.24	1.97	1.15	1.29	1.83	1.81	15.27
	3 廃油	収集運搬	0.13	3.1	0	2.38	0.13	2.6	0	0	0	0	0	0	8.34
		処分	0.2	0	0.03	2.38	0.3	0.69	0	0	0.02	0	0	0.34	3.96
	4 廃酸	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	5 廃アルカリ	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	6 廃プラスチック類	収集運搬	77.765	65.09	76.88	78.62	67.14	62.63	73.719	71.76	96.82	67.873	54.715	75.149	868.16
		処分	96.21	84.79	92.175	106.3	74.29	81.73	100.329	78.98	112.98	90.553	84.945	99.48	1,102.76
	7 紙くず	収集運搬	0.27	0.25	0.8	0.25	0.25	2.69	1.75	1.55	2.22	0.8	0.25	0.25	11.33
		処分	2.69	1.89	1.89	1.94	3.82	2.92	2.6	5.52	5.5	2.29	0.74	4.11	35.91
	8 木くず	収集運搬	50.31	63.79	60.68	38.85	32.29	41.25	77.26	53.32	52.44	31.43	39.51	34.64	575.77
		処分	22.56	22.11	27.6	13.53	10.24	9.34	8.75	8.19	7.83	10.98	6.91	8.52	156.56
	9 繊維くず	収集運搬	0	0.62	0	0	0	1.37	0.02	2.05	0	1.73	0.2	0.31	6.30
		処分	2.08	1.81	3.05	2.19	0.27	4.42	4.2	6.89	2.27	3.43	1.25	3.6	35.46
	10 動植物性残さ	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	11 ※動物系固形不要物	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	12 ゴムくず	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
		処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	13 金属くず	収集運搬	2.33	3.07	3.17	7.35	5.29	3.72	2.576	2.57	3.73	3.01	4.34	1.92	43.08
処分		3.72	3.23	4.5	7.96	6.31	3.88	4.256	3.02	3.75	3.2	5.75	2.98	52.56	
14 ガラス・コンクリ・陶磁器くず	収集運搬	15.14	14.575	13.37	17.47	17.71	12.75	5.933	15.175	13.6	11.98	15.2	13.91	166.81	
15 銲さい	収集運搬	0	17.91	0	7.02	4.87	0	10.56	7.96	7.22	12.39	6.69	7.18	81.80	
16 がれき類	収集運搬	7	5.07	3.92	8.72	5.63	7.09	7.1	13.16	6.45	19.67	9.01	36.55	129.37	
17 動物のふん尿	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
18 動物の死体	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
19 ばいじん	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
20 13号廃棄物	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
特管 産廃	21 感染性産業廃棄物	収集運搬	0	0.082	0	0	0.047	0	0	0	0	0	0	0	0.13
	22 廃油(揮発油類・灯油類 及び軽油類)	収集運搬	0	0.26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0.28
		処分	1.09	0.26	0.87	0	1.18	1.08	0	0.82	0	1.82	0	1.82	8.94
	23 廃油(特定有害産業廃 棄物)	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
処分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
24 中間処理発生残渣 (安定型)	委託	60.73	47.26	45.2	48.17	26.44	57.6	29.82	30.93	44.46	45.43	61.02	29.23	526.29	
25 石綿含有産廃	収集運搬	3.52	0	7.96	1.11	0.44	0.65	0.3	2.15	16.83	8.3	3.2	8.811	53.27	

※収集運搬実績は、他社処理施設等への運搬も含まれます。 ※処分量には持込まれた産業廃棄物の処分量を含まれます。

※廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず、がれき類には石綿含有産業廃棄物も含まれます。 許可なし

#	品目		(月次 平成23年4月から平成24年3月まで)					※自社車両運搬のみ単位/t					合計		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
産業 廃棄物	1 燃え殻	自社発生	0	3.68	0	0	0	1.56	4.86	0	2.68	3.92	0	2.45	19.15
	2 汚泥	収集運搬	0.1	0.1	0.06	0.08	0.19	0.07	0.96	0.08	0.08	0.08	1.44	4.72	7.96
		処分	1.59	0	1.9	1.31	0.15	0.81	0.09	0.17	2.44	0.12	1.37	0.25	10.20
	3 廃油	収集運搬	1.64	6.9	4.07	0	0	2.6	0	1.291	0	0	0.03	0	16.53
		処分	1.64	0.19	0.71	0.19	0.46	0.6	0.04	1.291	0.02	0.24	0.03	0.5	5.91
	4 廃酸	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	5 廃アルカリ	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	6 廃プラスチック類	収集運搬	69.73	69.929	77.91	73.375	124.865	70.08	70.505	69.04	88.37	55.934	46.03	66.94	882.71
		処分	99.26	93.039	101.92	101.115	144.375	81.88	89.685	95.12	128.28	76.535	78.13	94.505	1,183.84
	7 紙くず	収集運搬	0.35	0.27	0.25	1.13	0.25	0.25	0.25	0.25	3.12	0.25	0.25	0.25	6.87
		処分	5.2	1.12	0.56	1.9	1.1	0.72	1.63	2.01	6.27	1.4	0.7	2.89	25.50
	8 木くず	収集運搬	46.81	45.949	44.06	78.7	83.67	36.58	31.43	33.26	50.11	31	41.73	33.92	557.22
		処分	4.42	17.499	5.5	14.78	7.51	4.26	6.06	6.5	7.07	4.85	16.48	8.27	103.20
	9 繊維くず	収集運搬	0.89	1.02	1.34	0	1.58	1.26	0	0.13	0.95	0	0	1.35	8.52
		処分	3.25	2.5	5.32	5.55	2.4	3.5	0.79	1.17	3.83	0.3	6.02	3.5	38.13
	10 動植物性残さ	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	11 ※動物系固形不要物	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	12 ゴムくず	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
		処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	13 金属くず	収集運搬	3.22	5.935	11.45	2.29	4.12	11.04	3.54	3.7	6.78	2.52	3.64	4.12	62.36
処分		3.37	6.615	12.49	3.12	4.84	11.04	5.32	3.92	6.78	3.98	4.1	5.35	70.93	
14 ガラス・コンクリ・陶磁器くず	収集運搬	16.94	16.41	23.441	14.4	15.94	15.86	5.38	18.4	15.486	4.75	18.52	17.768	183.30	
15 鋳さい	収集運搬	0	12.23	11.76	0	6.06	7.61	12.17	11.67	6.88	11.44	7.07	11.62	98.51	
16 がれき類	収集運搬	18.06	13.2	10.58	17.45	9.12	12.84	45.74	8.51	34.6	7.01	10	6	193.11	
17 動物のふん尿	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
18 動物の死体	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
19 ばいじん	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
20 13号廃棄物	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
特管 産廃	21 感染性産業廃棄物	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0.09	0	0	0	0	0	0.09
	22 廃油(揮発油類・灯油類 及び軽油類)	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0	0	0.01
		処分	1.22	0	1.28	1.4	0	2.52	0	1.68	0.64	0	1.44	0	10.18
	23 廃油(特定有害産業廃 棄物)	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
処分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
24 中間処理発生残渣 (安定型)	委託	48.91	39.93	54.45	64	64.13	43.58	46.72	48.49	83.12	46.44	54.84	45.98	640.59	
25 石綿含有産廃	収集運搬	10.59	3.06	6.84	14.08	22.96	2.58	8.64	27.88	4.52	6.84	9.35	10.25	127.59	

※収集運搬実績は、他社処理施設等への運搬も含まれます。 ※処分量には持込まれた産業廃棄物の処分量を含みます。
 ※廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず、がれき類には石綿含有産業廃棄物も含まれます。 許可なし

#	品目	(月次 平成24年4月から平成25年3月まで)							※自社車両運搬のみ単位/t							合計
		H24-H25	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
産業 廃棄物	1 燃え殻	自社発生	1.4	0	9.07	0	4.3	0	4.93	2.38	8.72	0	2.23	7.1	40.13	
	2 汚泥	収集運搬	0.1	0.11	0.15	0.1	0.29	0.42	0.08	0.13	0.55	0.19	1.31	0.57	4.00	
		処分	1.64	0.18	1.49	0.78	0.15	1.15	0.19	1.34	0.16	0.16	1.15	0.25	8.64	
	3 廃油	収集運搬	0	0	0	4	0.3	0	0	0.51	0.5	0.04	0.02	0	5.37	
		処分	0	0	1.78	0	0.3	0.2	0	0.51	3.15	0.04	0.02	0	6.00	
	4 廃酸	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	5 廃アルカリ	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	6 廃プラスチック類	収集運搬	75.05	84.19	48.05	97.9	83.26	50.45	75.63	80.01	85.1	57.665	65.07	80.13	882.51	
		処分	103.85	102.1	79.71	144.07	119.665	85.36	97.41	112.045	127.05	77.995	89.57	118.37	1,257.20	
	7 紙くず	収集運搬	0	0	0	0	0	2.32	0	0.19	0	0	0.77	0.1	3.38	
		処分	1.78	0	0.41	6.05	4.13	5.61	1.63	1.98	1.93	0.41	4.35	1.62	29.90	
	8 木くず	収集運搬	38.13	86.27	28.09	29.57	61	46.07	92.23	46.53	73.71	32.3	48.91	57.16	639.97	
		処分	3.88	27.99	7.6	12.48	7	3.58	24.7	10.46	34.36	7.88	14.3	18.29	172.52	
	9 繊維くず	収集運搬	0	1.16	0	0	0	2.03	0	1.38	0.35	0	0	1.17	6.09	
		処分	1.81	6.44	2.98	4.56	4.52	5.22	15.05	10.37	3.89	3.77	0.91	7.96	67.48	
	10 動植物性残さ	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	11 ※動物系固形不要物	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	12 ゴムくず	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
		処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	13 金属くず	収集運搬	2.75	4.07	3.14	2.68	6.31	3.51	5.26	5.82	3.87	1.59	12.74	4.25	55.99	
処分		4.12	4.56	3.69	3.02	6.57	3.51	6.45	6.16	4.26	6.43	14.74	6.47	69.98		
14 ガラス・コンクリ・陶磁器くず	収集運搬	15.11	6.43	7.428	14.1	8.71	7.94	8.044	8.29	6.203	6.75	8.294	12.155	109.45		
15 鋳さい	収集運搬	6.09	8.1	0	8.55	8.91	0	13.15	10.83	0	8.97	5.98	0	70.58		
16 がれき類	収集運搬	10.6	5.14	5.5	6.01	8.5	7.49	10.92	24.19	23.04	6.75	18.55	26.36	153.05		
17 動物のふん尿	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00		
18 動物の死体	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00		
19 ばいじん	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00		
20 13号廃棄物	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00		
特管 産廃	21 感染性産業廃棄物	収集運搬	0.13	0	0	0	0	0	0	0.125	0	0	0	0.26		
	22 廃油(揮発油類・灯油類 及び軽油類)	収集運搬	0	0	0	0	0	0.007	0	0	0	0	0	0	0.01	
		処分	1.23	0	1.42	0	0	1.837	0	1.76	0	0	2.35	0	8.60	
	23 廃油(特定有害産業廃 棄物)	収集運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
処分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00		
24 中間処理発生残渣 (安定型)	委託	32.5	45.92	61.91	47.38	66.91	46.97	58.01	39.92	76.28	44.07	32.3	75.67	627.84		
25 石綿含有産廃	収集運搬	7.94	18.22	8.91	14.3	9	5.54	0	6.41	9.59	1.98	5.07	32.03	118.99		

※収集運搬実績は、他社処理施設等への運搬も含まれます。

※処分量には持込まれた産業廃棄物の処分量を含みます。

※廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず、がれき類には石綿含有産業廃棄物も含まれます。

許可なし

6. 環境関連法規制等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

法規名	該当する項目
廃棄物処理法	(産業廃棄物管理票) 第十二条の3 (産業廃棄物処理業) 第十四条 (産業廃棄物処理施設) 第十五条 他 全般
大気汚染防止法	ばいじん測定：0.2g/Nm ³ 、NO _x 、HCl、SO _x など
DXNs 対策特別措置法	ダイオキシン (DXNs) 測定 排ガス：10ngTEQ/Nm ³ 燃え殻・ばいじん：3ngTEQ/g
家電リサイクル法	リサイクル券の運用、リサイクル拠点への運搬
建設リサイクル法	分別等を通しての間接支援 (廃掃法規制あり)
食品リサイクル法	堆肥化施設への運搬等を通して側面支援 (廃掃法規制あり)
騒音規制法	焼却炉送風機
労働安全衛生法	石綿障害予防規則 (作業主任者講習) その他全般
消防法 危険物の規制に関する政令	指定数量以上の危険物の貯蔵
自動車 NO _x PM 法	窒素酸化物重点地域に該当
埼玉県生活環境条例	環境諸法令に関しての上乗せ規制・アイドリングストップ等
鴻巣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物収集運搬業・処分業許可申請等
※新規 (H24.1.1 施行) 放射性物質汚染対処特措法	汚泥・焼却灰・ばいじん等の放射線量 8,000Bq 以上の物を特定廃棄物とする。廃棄物・環境線量率の測定義務

● 当社は平成 25 年 5 月 28 日現在、上記の環境関連法規制に対する違反はありません。
なお、関係当局による違反及び訴訟等の指摘は、過去 5 年間ありませんでした。

● 放射性物質汚染対処特措法「確認書」を環境省関東地方環境事務所より
平成 24 年 4 月 27 日受領。(測定義務・特別な維持管理の免除)

廃棄物処理施設の定期検査の受診義務については、
焼却施設、PCB 処理施設、石綿熔融施設、最終処分場の 4 種類の処理施設は平成 23 年
4 月施行の改正廃掃法により定期検査義務が追加された。

弊社の施設は平成 27 年 3 月が期限です。

また維持管理の記録 (環境測定結果) を公表し、地域社会とのコミュニケーションを
図ることは重要であるので、本環境活動レポートの中に項目を設けました。

7. 処理施設の維持管理記録

ばい煙測定 H24.7.6 10:34~15:21 (株)熊谷環境分析センター

計量の対象		計量の結果		計量の方法
ばいじん濃度	実測値	0.002	g/m ³ N	JIS Z 8808
	酸素 12%換算値	0.003	g/m ³ N	
	排出量	9.9	g/h	
硫黄酸化物濃度	実測値	12	ppm	JIS K 0103
	排出量	0.059	m ³ N/h	
窒素酸化物濃度	実測値	39	ppm	JIS K 0104
	酸素 12%換算値	53	ppm	
塩化水素濃度	実測値	9.9	mg/m ³ N	JIS K 0107
	酸素 12%換算値	14	mg/m ³ N	

ダイオキシン測定 H24.7.6 11:42~14:41 (株)熊谷環境分析センター

分析項目 (排ガス)			分析結果	分析方法		
ダイオキシン類濃度	PCDDs & PCDFs (0°C, 101.32kPa)	実測値	20	ng/m ³	JIS K 0311	
		O ₂ 12%換算値	30	ng/m ³		
		毒性当量	0.249737	ng-TEQ/m ³		
	DL-PCB (0°C, 101.32kPa)	実測値	3.0	ng/m ³		
		O ₂ 12%換算値	4.6	ng/m ³		
		毒性当量	0.0565971	ng-TEQ/m ³		
	トータル毒性当量 (0°C, 101.32kPa)		0.31	ng-TEQ/m ³		
	一酸化炭素濃度 (連続測定平均値)	実測値	2.7	ppm		JIS K 0098
		O ₂ 12%換算値	5.1	ppm		
酸素濃度 (連続測定平均値)		15.1	%	JIS K 0301		
排ガス温度 (連続測定平均値)		76	°C	JIS Z 8808		
排ガス量 (乾き) (0°C, 101.32kPa)		4410	N m ³			

※ばいじん 3.5ng-TEQ/g(基準値=3.0ng/TEQ/g を超過)特別管理産業廃棄物として
クレハ環境 (福島県いわき市) で委託処理予定。(過年実績あり)

埼玉県立入検査 H22.12.8

検査項目 (単位)	検査結果	排出基準	分析方法
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³	3.4	10	JIS K 0311 :2008
ばいじん g/m ³ N	0.0029	0.25	JIS Z 8808 :1995
硫黄酸化物 N m ³ /h	2.4	7.63	JIS K 0103 :2005
窒素酸化物 ppm	96	180 (埼玉県指導値)	JIS K 0104 :2000
塩化水素 mg/m ³ N	72	200	JIS K 0107 :2002

放射性物質汚染対処特措法（H24.1.1 施行）廃棄物および排煙中の放射性物質

ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー 株式会社環境管理センター

対象	測定日	測定値（Bq/kg）（指定廃棄物判定値：8,000 Bq/kg）		
		Cs134（測定限界値）	Cs137（測定限界値）	合計
燃えがら	H24.1.18	92.6 (15.5)	137 (11.2)	229.6
ばいじん	H24.1.18	1,870 (46.3)	2,500 (43.7)	4,370
燃えがら	H24.2.22	65.8 (13.9)	125 (11.5)	190.8
ばいじん	H24.2.22	1,080 (31.1)	1,530 (27.3)	2,610
燃えがら	H23.3.28	195 (15.5)	283 (14.1)	478
ばいじん	H23.3.28	265 (20.0)	360 (20.9)	625
排ガス	H23.3.28	ND (0.37/1.0)	ND (0.52/1.1)	ND

①直近の放射能濃度の測定結果が800 Bq/kg以下であったこと

②直近の3ヶ月以上の期間における3回以上の放射能濃度の測定結果が全て6,400 Bq/kg以下の値であったこと

のいずれかの要件を満たす焼却施設は、法第16条第1項の規定に基づく調査義務が免除されるとともに、法第24条に基づく特別の維持管理基準が適用除外となる。

H24.4.27 関東地方環境事務所長（環境省）から「確認通知書」受領。

空間放射線量率測定記録 単位：μSv/h

日時	Quarta RADEX RD-1706 (GM 管)		HORIBA Radi PA-1000 (NaI)	
	5地点平均値	最大値	5地点平均値	最大値
H24.1.27	0.12	0.16		
2/3	0.126	0.14		
2/10	0.13	0.15		
2/21	0.13	0.16		
2/24	0.11	0.17		
3/6	0.118	0.13		
3/13	0.122	0.14		
3/29	0.13	0.16		
4/6	0.128	0.14		
4/20	0.12	0.14		
4/28	0.118	0.15	0.065	0.077
5/17	0.124	0.14	0.073	0.077

※2012.5.21 熊谷地方庁舎モニタリングポスト（日立アロカ製）と比較対象（校正）

モニタリングポスト	Quarta RADEX RD1706 (GM 管)	HORIBA Radi PA-1000 (NaI)
0.070	0.13	0.075
校正率	値 185.7% 校正率(53.85%)	値 107.1% 校正率(93.3%)

8. 社長による見直し結果

平成 25 年 6 月 6 日 代表取締役 原 功

弊社で定めたエコアクション 21 の数値目標は達成しています。

平成 26 年 4 月に予定される消費税率の 5% から 8% への増税を前に、駆け込み需要があるようです。そのため弊社の設備稼働状況も少々改善し、電力消費は前年を上回りましたが、目標値はクリアーしています。

平成 24 年 7 月に当施設のガス冷却設備の更新を行いました。これにより、余分な空気を吸い込むことがなくなり、排ガス量が減少しました。排ガスは煙突の直下にあるインバーター制御の排風機で排出しますので、ガス量の減少は消費電力の減少につながっています。

先日、埼玉県中央環境管理事務所の担当者から弊社の焼却施設が本年度「定期検査」に該当するとの案内がありました。平成 6 年に当施設を設置し、平成 11 年のダイオキシン類対策特措法に対応するため排ガスの後処理装置は一新されています。また、熱処理設備であるため損耗が激しく日常的に小補修を行っています。この「定期検査」を機会に炉本体の耐火物のリニューアルを計画しています。より密閉性が高まることで（排風機により系内は常時負圧ではありますが）消費電力の削減が期待できます。

過去 3 年間の産業廃棄物の引き受け量に関し、優良産廃処理業者認定制度の公表基準に従い、月毎の数量を集計しました。これは産業廃棄物管理システム（業務ソフト）により集計しています。そのため例えば選別することにより有価物となった（産業廃棄物ではなくなるため）ものについての集計がありません。9 ページのリサイクル率の算定は前年同様これを手集計により計上しリサイクル率を算出しました。

放射性物質対処特措法に関しては環境省関東地方環境事務所から「確認通知」を受けたのが当レポートの期間内（H24.4.27）であったため昨年引き続き掲載いたしました。引き受ける廃棄物のうち、放射線量が $0.23 \mu \text{SV}$ を超えるものはほとんどなくなっています。（超えるものは引き受けません）

平成 25 年に許可の更新を迎えるものが複数あり、優良産廃処理業者認定制度の認証取得に向けて努力します。

以上